

公益財団法人千葉交響楽団 次世代育成支援対策 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年 3月16日～令和9年3月15日までの 5年間
2. 内容

目標：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 令和3年3月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 令和3年3月～ 相談窓口を設置
これから子どもが生まれる社員や、小さい子どもがいる社員の勤務形態を労使で話し合える環境を整備する